

都市基本計画の策定

11月1日から パブリックコメントを実施

市では「都市基本計画」の策定を進めています。

その全体構想(案)がまとまりましたので市民の皆さんに公表し、ご意見を募集します(パブリックコメント)。

全体構想(案)の閲覧場所

都市計画課ホームページ
(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/toshikei/index.html>)
都市計画課(市役所5階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所農産土木課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター
意見を募集する事項
都市基本計画全体構想(案)について
意見募集の期間
11月1日(木)～30日(金)
意見提出の方法
次のいずれかの方法で提出してください

○ Eメール (toshikei@city.narita.chiba.jp)

○ 都市計画課ホームページ内の応募フォーム

○ FAX (22・4493)

○ 郵送 (〒286・8585 花崎町760 都市計画課)

○ 窓口(持参) (都市計画課 下総・大栄支所農産土木課)

意見提出用紙の配布

意見提出の用紙は都市計画課ホームページや全体構想(案)の閲覧場所にあります。郵送を希望する場合は都市計画課へ請求してください

意見募集結果の公表

皆さんから提出された意見は、内容ごとに整理・分類した上で、市の考えとともに都市計画課ホームページや「広報なりた」に掲載する予定です
※くわしくは都市計画課(☎20-1590)へ。

救急出動増加中

救える命を 救うために



緊急を要する人のために

市消防本部管内の救急出動件数は年々増加し、救急車が出動してから現場に到着するまでの時間も年々延びてきています。

救急車はけがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ人のためのものです。しかし、約55%は入院の必要のない軽症の救急搬送です。

緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする人のところへ遠くの消防署から救急車が出動することになり、救急車の到着が遅れることで大切な命が救えなくなる恐れがあります。

病状や事故の状況により、急いで病院へ連れて行った方がよいと思ったときには、迷わず119番通報をして救急車を呼んでください。しかし、救急車を呼んでくださるとする人のために、緊急性がない場合には、自家用車などで病院に行くよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

※くわしくは消防本部警防課(☎20-1592)へ。

窒素酸化物に係る冬季対策

車の使用と暖房は控えめに

冬季は大気がよどみ、汚れやすくなります。

県および県内市町村では、11月から1月までを「窒素酸化物に係る冬季対策期間」として、大気汚染物質の一つである窒素酸化物の排出削減対策を実施します。

○ 水曜日は車の使用(車での買い物やマイカー通勤)は控えましょう

○ アイドリング・ストップ(駐車・停車時のエンジン停止)に努めましょう

○ 暖房温度は控え目(20℃)にしましょう

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

家庭用計量器

無料で 検査します

あなたの家庭で使用しているヘルスメーターや体温計は正確ですか。千葉県計量検定所と千葉県計量協会が無料で検査します。

期日と会場

○ 11月20日(火)：保健福祉館会議室
○ 11月21日(水)：市役所1階ロビー

時間 午前10時30分～午後3時(正午～午後1時は除く)

検査できるもの 家庭用の計量器、ヘルスメーター、キッチンスケール、ベビースケール、体温計(耳で測るものを除く)、血圧計(指・手首で測るものや設置式のものを除く)

※商業用に使用している計量器は検査できません。くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

人間ドックと脳ドックの費用を助成

市では、国民健康保険の加入者が人間ドックを利用した場合に、費用の一部を助成しています。

脳ドックも助成の対象となりますので、皆さんの健康管理に役立ててください。

対象は次のすべてに該当する人

- 1年以上継続して成田市国民健康保険に加入している35歳以上の
- 前回、人間ドックを受けてから1年以上経過している人(脳ドックは2年以上)
- 国民健康保険税を完納している世帯の人

利用方法 指定検査医療機関に

予約した後に、保険証と印鑑を持って保険年金課で手続きを。後日、承認書を郵送しますので、持参して人間ドックを受検してください

指定検査医療機関

- 成田赤十字病院(☎22・2311)
- 藤倉クリニック(☎22・1158)
- 成田病院(☎22・1500)
- 千葉脳神経外科病院(☎043・250・1228・脳ドックのみ)
- 県立佐原病院(☎0478・54・1231)

北総栄病院(☎95・6811)

助成率 人間ドックの場合は受検費用の70%、脳ドックの場合は一律2万円

検査の種類や費用、項目などは指定検査医療機関やコースにより多少異なります。

※くわしくは各指定検査医療機関または保険年金課(☎20・1526)へ。

動物による危害防止対策強化月間

犬・猫による危害・被害が後を絶たないことから、県では11月1日(木)～30日(金)、県下一斉に「動物による危害防止対策強化月間」を実施します。

動物を飼っている人は、次の事項を必ず守るようお願いします。



市民運動会で参加者に賞状を授与する小泉市長

市長日誌

(10月1日～15日)

- 2日 成田市青少年問題協議会
滑川・高岡地区簡易水道事業通水式
- 3日 香取広域市町村圏事務組合議会定例会
- 4日 成田市防災会議
- 5日 成田市防犯まちづくり推進協議会
- 6日 市民運動会
- 7日 オクトーバーフェスタ2007
- 9日 成田市総合開発審議会
- 10日 県道成田小見川鹿島港線整備促進協議会要望活動
成田市中学生議会
- 11日 成田市都市計画審議会
航空機事故消防救難総合訓練
- 12日 大相撲成田場所
仁川広域市中区親善サッカーチーム表敬訪問
- 13日 いずみ聖地公園拡張整備(第1期)造成工事起工式
NARITA花火大会in印旛沼2nd
- 14日 印旛沼クリーンハイキング
成田市区長会講演会
- 15日 道路関係5団体合同決起大会
成田市農業青年農政座談会

- 願います。
- 捨て犬・捨て猫の禁止 捨て犬・捨て猫による苦情が多く寄せられています。ペットは家族の一員です。決して捨ててはいけません。動物をみだりに捨てること「動物の愛護及び管理に関する法律」により罰せられることがあります
- 犬・猫の引き取り やむを得ない理由により、どうしても飼えなくなった犬・猫については動物愛護センターに引き取ってもらう方法もあります
- 避妊・去勢の勧め 犬や猫を飼っている人で繁殖を希望しない人は、避妊・去勢の手術をお勧めします
- 犬の放し飼いはしない 犬の放し飼いは、人への危害や農作物の被害の原因となります。犬の放し飼いは絶対にしないでください
- 犬のこう傷届 飼い犬が人をかんだときは、飼い主が保健所に届け出する義務があります
- 犬の散歩 犬の散歩は引き綱をつけて、犬の急な動きを制御できる人が行うようにし、犬の排せつ物は飼い主の責任で必ず始末してください。猫についても他人の敷地などに入って排せつすることのないよう、飼い主は十分注意してください
- 危険な動物の飼養許可 カミツキガメ・ヘビ・サルなど危険な動物に指定されている動物を飼育する場合は、保健所長の許可が必要ですが
- ※くわしくは印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所(☎26・7231)または県動物愛護センター(☎93・5711)へ。

11月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
11月5日(月)	並木町(野沢台・成瀬台)地区	午後11時
11月6日(火)	並木町(ウルシ台・稲荷畑)地区	午後11時
11月7日(水)	飯田町地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

検察審査会

不起訴処分に
不服のある人のために

交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。

検察審査会制度とは、このよう
な不起訴処分に不服のある人の申
し立てを受け、事件を調べ直し、
検察官の処分の善しあしを審査す
る制度です。相談や申し立てにつ
いての費用は一切無料で、秘密は
固く守られます。

検察審査会は、選挙人名簿の中
からくじで選ばれた11人の審査員
で構成されます。審査員に選ばれ
たときは、市民の代表としてご協
力をお願いします。ただし、司法
関係の仕事に従事している人など
は、審査員にはなれません。

市選挙管理委員会では、審査員
候補者を選定するために、予定者
となった人に職業などの調査をさ
せていただきます。該当者には11
月上旬に調査表をお送りしますの
で、ご協力をお願いします。

※くわしくは千葉検察審査会事
務局(千葉地方裁判所内) ☎
043-222-0165)へ。

秋の全国火災予防運動

「火は見てる あなたが離れる その時を」

平成19年度全国統一防火標語

11月9日(金)から15日(木)まで、秋の全国火災予
防運動が実施されます。
火災予防運動は、市民の防火に対する関心を高め、
火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防
ぐことを目的としています。市消防本部では期間
中、次のような催しや活動などを行います。

◆住宅防火対策展と防火ポスター展

期間=11月9日(金)~15日(木)
会場=ユアエルム成田 1階センタープラザ
内容

- 住宅防火対策展
住宅防火対策の重要性を理解していただくために、
住宅用火災警報器・防災物品などの住宅防火に関する
展示やパンフレットなどの配布を行います
- 防火ポスター展
子どもたちに防火意識を高めてもらおうと、市内の
小中学校の児童生徒を対象にした、防火ポスターの入
賞作品を展示します。今年もたくさんの作品が寄せら
れ、市長賞など特別賞16点、金賞10点、銀賞20点、
銅賞30点が選ばれました

◆防火フェスタ2007

日時=11月11日(日) 午前10時~午後4時
会場=ユアエルム成田 1階センタープラザ
内容

- 防火ポスター展表彰式
市長賞など特別賞16点を表彰
- 消防広場
子どもも大人も楽しみながら学べる防火教室、住宅
防火対策コーナー、わが家の防災コーナー、救急・災
害対応資機材コーナーなど

◆各家庭の防火診断

期間中に、消防職員が各家庭を訪問して、ガス器具



や暖房器具などの火気使用が適切かどうかの診断と防
火の相談を行います。防火診断に伺う職員は必ず名札
と腕章を付け、身分証明書を携帯しています

◆老朽化消火器の回収

相次いで発生した、消火器の破裂事故の再発を防止
するため、住宅などにある老朽化した消火器を有料で
処分します。

日時=11月9日(金)~15日(木) 午前9時~午後5時
場所=市内の各消防署および分署
料金=1,000円(処分料)

回収した消火器は、社団法人日本消火器工業会会員
各社などで適正に処理されます。

※住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。早期
に設置しましょう。市内で消火器などの不適正取引
が発生しています。ご用心ください。火災予防運動
期間中の防火相談は消防本部予防課または最寄りの
消防署へ。

- ・消防本部予防課(☎20-1591)
- ・成田消防署(☎20-1594) ・飯岡分署(☎36-0119)
- ・三里塚消防署(☎35-1007) ・空港分署(☎30-1187)
- ・赤坂消防署(☎26-3210) ・大栄消防署(☎73-4141)
- ・下総分署(☎96-1119)